

公共事業再評価調書（再評価）

所管課：都市計画・モノレール課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 沖縄都市モノレールバリアフリー交通施設整備事業			
	事業種別： 道路	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： R4～R5	
	事業箇所： 那覇市	根拠法令： 道路法、バリアフリー法	事業期間： R4～R9	
	総事業費(百万円) (275) 397	費用内訳:補助 9/10		事業量： エレベーターの設置 階段の改修
	モノレール古島駅において、車いす利用者等が国道330号にある古島駅前バス停へのアクセスが困難となっていることから、エレベーターの設置及び自由通路(階段)の改修工事を行い、利便性の向上を図るものである。			
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 () <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他 (事業費及び事業期間の見直し)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。			
4 事業の進捗状況 (R7.3時点)	項目	事業費(百万円)		
	計画	397		
	実施済	25		
	率	6%		
5 事業効果の評価指標	本事業に適した費用便益分析のマニュアルが無いため、費用便益は算出できない。 本事業は、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性を図ることを目的としている。			
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済： 沖縄都市モノレールの乗客数は新型コロナの影響を受け一時落ち込んだものの、令和6年度は一日平均乗客数が過去最多の60,898人を記録した。 ② 地元・自治体 特になし。 ③ 利害関係者：特になし。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 平成30年9月、車いす利用者より「古島駅から車いすで国道330号にある古島駅前バス停へ行くことが出来ない」と情報提供があり、県内新聞2紙でも記事となった。 現状においては高齢者、障害者等の円滑な移動に支障をきたしていることから、課題解消に向けて早期の整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 課題解消に向けて関係機関との協議を行いながら対応策の検討を進め、安全性の確保や関係団体の意見等を踏まえ現計画にて設計を完了しているため、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況 現時点で未着工であるため事業効果は発現していない。事業効果の発現に向けて早期の整備が必要である。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：現計画にて事業を推進し、令和9年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：工事実施にあたっては、モノレール利用者等に対して事前の周知案内を行う。 ③ 執行体制等：現体制で引き続き事業を推進する。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			